令和８年８月再刊第 197 号

ＩＳＯ行動指針　“５ＳとＡＢＣの徹底”

オオケン便り

お知らせ

＜ＰＰＰ事業部＞　　廿日市市市民活動センター



健康教室「ｅスポーツでフレイル対策！」を開催します。（参加費：無料）

ｅスポーツを楽しみながら、ゲームを通じてフレイル（心身の活力が低下した状態）の予防について学ぶことができる内容となっています。

日時：　９月 18 日（金）13:30～15:00

場所：　廿日市市市民活動センター　２階　第１研修室

講師：　ブリメイド・ラボ　大塚　竹虎　様

地域の皆さまの健康づくりや交流の機会につながる事業です。

ぜひ多くの方にご参加いただけるよう、社内でも周知をお願いします。

＜ＳＰ事業部＞

９月には、３件の会場設営を受注しています。このうち、三原興生総合病院の「里仁祭」は 17 回目の開催となり、地域との連携が構築されたイベントに育っています。さらに良いイベントになるよう、各種の提案を行います。

＜クレンリネス事業部



８月１日から、五日市にある「河田産婦人科医院」の日常清掃業務がスタートしました。

近隣の事業所の皆様には、何かとお力をお貸しいただくことがあろうかと存じます。その際には、何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。

＜ＦＭ事業部＞

FM 事業部の設備スタッフが、125cc のバイクで帰宅途中に転倒し、骨折する事故が発生しました。幸いにも命に別状はありませんでした。バイクは自動車に比べて車体が不安定で、重大事故に繋がる恐れがあります。バイク・自動車・自転車いずれも、防衛運転として「周囲の車両（特に後方・側方）を常に確認する」「十分な車間距離を確保し無理な速度で走行しない」「あおられても速度を上げたり張り合ったりしない」などの徹底が大事です。時間に余裕を持って行動し、疲労時の運転は控えましょう。

＜セキュリティ事業部＞



中央公園ファミリープール　ラストイヤー、いよいよ閉園へ

中央公園ファミリープールは、８月 31 日（月）をもって営業を終了します。昭和から長く市民に親しまれてきたファミリープールも、今年が最後の営業となります。

今シーズンも、猛暑の中、多くのアルバイトスタッフや関係部署の応援を得ながら、来場者の安全を最優先に運営してきました。残りわずかな営業期間となりましたが、最後まで気を緩めることなく、安全第一でラストイヤーを締めくくります。

＜東京支店＞



同じ姿勢を続けるデスクワークだけでなく、清掃・設備管理など体を動かす作業でも腰への負担は蓄積します。中腰姿勢や重い物の持ち上げはリスクが高く、膝を使うなどの工夫が大切です。また、温度差が大きい時期は筋肉がこわばりやすいので、作業前後の軽いストレッチやこまめな休憩を意識し、違和感を覚えたら早めに体を休めてください。日々の姿勢と環境への配慮が腰痛予防の鍵となります。

＜安全衛生管理委員会＞

連日 35 度を超える厳しい暑さが続く中、熱中症のリスクが高まっています。

熱中症対策の基本は塩分補給を含む水分補給にあります。また、気温が高くなると注意力が散漫となり、思わぬところで事故に遭ったり、事故を起こしたりしますので、安全には十分注意してください。

これから 2 か月程度、厳しい暑さは続きます。エアコンをうまく活用し、睡眠を確保した上で万全な体調管理に努めてください。ご安全に！！

＜磨種（とぎぐさ）＞

時の流れは「光陰矢の如し、時人を待たず」という一節に表されます。太陽と月が慌ただしく巡るように、弓から放たれた矢のように過ぎ去った時間は二度と戻らない――これが古来の教えです。昨今、戦中・戦後生まれで 70 代後半から 80 代半ばの古くからのご得意先の経営者の方々の逝去のお知らせが相次いでおります。近年は社葬の儀もほとんど執り行われず、会社およびご遺族の皆様のいずれも、家族葬にて静かに見送られる傾向にあります。故人とは商売上の関係とはいえ、長年にわたり人間的なお付き合いのあった方々を、かくも静かにお見送りしなければならないのは、誠にしのびない限りです。



かたや、ほぼ例外なく、故人が営々と努力を重ね築き上げられた会社には大きな資産が残されます。現行の相続法制の下では、相続人の範囲が広範に及ぶため、相続にあたっては相続税法上の義務を尽くさねばならず、故人の死後の相続手続きは多難を極めます。生前贈与・事業承継などの生前における相続対策が不可欠となりますが、その手法は個々のケースによりさまざまであり、一様には語れません。

いずれにせよ、会社は社会的な責任を果たす公器であり、何としても存続することが求められます。したがって各社には存続のための BCP(Business Continuity Plan／事業継続計画)が整備されていなければ、清算・解散、あるいは吸収合併といった道を余儀なくされます。創立 62 年目にあたる株式会社オオケンは、そうならないための BCP の準備を、Beneath Still Water(静かな水面の下)の如く進めております。

さて、先月末の 7 月 28 日（火）夕刻、熊本県ではマグニチュード 7.1 最大震度 7 の大地震が発生し、その後も震度 5 弱の地震が断続的に続いております。**まずもって、お亡くなりになられた方に哀悼の意を捧げますとともに、謹んでご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。そして、被災された全ての方々に心からお見舞い申し上げます。**いまだ連日、震災復興に関する情報が飛び交う中、平穏無事に過ごしております広島の我々は、熊本県の方々に向けて何かできることはないかと、酷暑の中を試行錯誤しています。そのような折、大型商業施設の一部のテナント会社が建物の外に避難した従業員に、売上金を金庫に移すため館内に戻るよう指示。その後爆発が発生し、従業員お 2 人がお亡くなりになられた旨が報じられました。指示をした会社側の責任については、今後の捜査や関係機関の判断が待たれるところであり、固唾を呑んで見守らざるを得ない状況にありますが、本件を教訓として今、我が社として再徹底しなければならないことは、行動規範である **ABC の実践**（A：当たり前のことを、B：ビックリするくらい、C：チャンとやろう！ヨシ！）であると考えます。